

地方版 IoT 推進ラボ 募集要領

平成28年6月10日

平成28年10月17日改正

平成30年6月8日改正

令和元年6月7日改正

1. 「地方版 IoT 推進ラボ」について

(1) 趣旨

近年、人間同士のコミュニケーションに用いられてきたインターネットを、設備や部品など、ものとのもの間の通信に用いる IoT の動きが急速に普及し、異なる工場間で製造設備を自動的に連動させたり、販売後の商品メンテナンスをネットを通じて自動的に行うなど、生産性向上の切り札としての IT の活用が進んでいます。また、サービス業や観光産業においても IoT を活用した革新的サービスの創出や供給効率性向上により、インバウンド需要や国内を含めたりレポート需要を創出していくことが求められております。

こうした中、産官学連携により IoT 推進コンソーシアムが設立され、その下で IoT 推進ラボは、ラボ3原則(成長性・先導性、波及性(オープン性)、社会性)に基づき個別の IoT プロジェクトを発掘・選定し、企業連携・資金・規制の面から徹底的に支援するとともに、大規模社会実装に向けた規制改革・制度形成等の環境整備を行っています。

同様に地方においても、IoT、ビッグデータ、AI 等の活用、人材育成等を加速し、地域課題の解決とともに地域の経済発展を推進していくことが期待されます。

このため、地域企業に IoT 導入プロジェクトの創出を促す「地方版 IoT 推進ラボ」の普及を図るべく、以下の要領で「地方版 IoT 推進ラボ」の募集を行います。積極的なご応募をお待ちしております。

なお、選定を受けた「地方版 IoT 推進ラボ」に対しては、希望に応じて以下の支援を行います。

- ✓ 「地方版 IoT 推進ラボ」マークの使用権付与
- ✓ メルマガ、ラボイベント等による IoT 推進ラボ会員への広報
- ✓ 地域のプロジェクト・企業等の実現・発展に資するメンターの派遣

また、事業の進捗状況に応じて、以下のような支援を検討しています。

- ✓ 協力企業等による支援
- ✓ 各種助成制度との連携
- ✓ 選定地域を対象とするアワード(懸賞)事業

(2) 主催

経済産業省、独立行政法人情報処理推進機構

(3) 選定の内容

地域における IoT プロジェクト創出のための取組を「地方版 IoT 推進ラボ」として選定します。

2. 募集要項

(1) 募集対象

本制度における募集対象は、自治体、公的機関、企業、学校、市民等によって構成される組合・団体等(以下「組織」)とし、かつ、活動主体が国内にあるものとします。

※自治体、公的機関、企業、学校、市民等の全てが構成員になっていなければならないという意味ではありません。

※複数自治体、地域の連携による応募も可能です。

※自らビジネス化を目指す組織も、ビジネス化を支援する組織も応募可能です。

※既に活動実績のある組織も、これから活動する予定の組織も応募可能です。

(2) 応募資格

募集対象となる組織の事務局を務める自治体が応募資格を有するものとします。ただし、当該自治体の了解があれば、自治体以外の事務局を務める者が応募することも可能です。

(3) 応募方法

以下の手順により、応募を行ってください。

1	応募書類の入手・確認	地方版 IoT 推進ラボホームページ (http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/local_iot-lab/index.html) から、以下の書類をダウンロードし、内容を確認してください。 ①募集要領 ②応募書類 A: 実施計画書 B: 体制図
▽		
2	事前申込・受付番号取得	応募書類の提出に先立ち、事前申込登録をしてください。 メールには、以下の内容を明記してください。(E-mail: ikc-local-iot@ipa.go.jp 、 innovation-chiiki@meti.go.jp) メール件名: 地方版 IoT 推進ラボ事前申込 メール文章の内容: 1)【自治体名もしくは企業・組織名(登記)】 2)【所在地の都道府県】 3)【連絡担当者名】 4)【連絡先メールアドレス】 メール受信後、折り返しメールで受付番号、および書類提出要領をご案内します。(万一、折り返しメールが来ない場合には、再度お問い合わせください。)
▽		
3	応募書類の提出	応募書類の提出は、上記折り返しメールの案内に従い、メール添付によりお送りください。
▽		
4	応募完了	提出していただいた応募書類の到着をもって、応募の完了とします。

※応募書類等は返却いたしません。機密保持には十分配慮しますが、選定後に、実践内容については、内容を公表することがあり得ます。

(4) 募集期間

募集期間 : 平成28年6月10日(金)から

3. 審査

(1) 審査の視点

「地方版 IoT 推進ラボ」の選定にあたっては、地域課題の解決や地域の経済発展等を目的に、地域の IoT プロジェクトの創出を目指す組織を、以下の3つの視点から評価選定します。

1. 地域性

- ✓ 地域課題の解決等に資する IoT プロジェクト創出のための取組であること。

2. 自治体の積極性と継続性

- ✓ 自治体が積極的に運営・協力しており、反復継続を意図した取組であること。
- ✓ 経済的にも自立し、リターンを産める取組であること。
- ✓ 「地方版 IoT 推進ラボ」を適切かつ創造的に運営・発展することができる人材がいること。

3. 多様性と一体感

- ✓ 地域の特徴ある多くの多様な機関(地域の公的機関、大学・各種学校、研究機関、企業・事業者、事業者団体、投資家、ベンチャーファンド、金融機関、市民団体等)が連携または参加している取組であること。

※その他、以下の取組には審査にあたり配慮します。

- ◆ オープンデータを積極的に活用する取組
- ◆ IT 人材を育成する取組
- ◆ 企業・団体・地域間のデータ連携を創出・促進する取組

(2) 審査手順

審査は、次の手順で行います。

1) 第一次審査

審査対象組織が属する地域を管轄する経済産業局と連携しつつ、書類審査を行い、最終審査の対象組織を選定します。

2) 最終審査

これまでの結果をもとに、経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構で総合的な審査を行い、「地方版 IoT 推進ラボ」の選定を決定します。

(3) その他審査への協力等

審査に当たって、追加資料の提出や、説明、ヒアリング等をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

4. 公表

(1) 審査結果の発表

選定された「地方版 IoT 推進ラボ」の選定組織には、選定の旨を地方版 IoT 推進ラボ事務局から直接ご連絡するとともに、地方版 IoT 推進ラボホームページ(http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/local_iot-lab/index.html)に自治体名、組織名等を掲載します。

※応募書類等の記載内容に事実と異なることや他の権利等の侵害があると判明した場合など、発表後であっても選定を取り消し、又は、留保することがあります。

※選定前後に関わらず、実施計画書に記載した内容に変更が生じた場合、地方版 IoT 推進ラボ事務局へ早急に連絡し、実施計画書を再提出する必要があります。

※応募内容については、応募組織の事前の承諾を得た上で、公開される場合があります。

5. 実施スケジュール

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 募集期間 | 平成28年6月10日(金)～ |
| (2) 審査期間 | 平成28年7月上旬～ |
| (3) 結果公表 | 順次 |

※募集には締め切りを設けずに常時受け付け、定期的に審査を行います。審査時期、公表時期等、詳細はホームページ(http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/local_iot-lab/index.html)でご案内します。

6. お問い合わせ先

「地方版 IoT 推進ラボ」の応募に関するお問い合わせは、申請の際に事務局を務める方から以下の宛先までお願い致します。

<お問合せ先> 地方版 IoT 推進ラボ事務局

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)
社会基盤センター 産業プラットフォーム部 コネクテッドインダストリーズグループ
〒113-6591 東京都文京区本駒込 2-28-8
E-mail: ikc-local-iot@ipa.go.jp TEL: 03-5978-7543 FAX: 03-5978-7517

経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
E-mail: innovation-chiiki@meti.go.jp TEL: 03-3501-2646 FAX: 03-3580-6073